

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年3月10日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 深瀬 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番2号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 ゼネラルマネジャー 弘中 聡
【電話番号】	03 (3281) 8810
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本ビルファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券
【発行登録書の提出日】	平成17年1月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成17年2月4日
【発行登録書の有効期限】	平成19年2月3日
【発行登録番号】	17 - 投法1
【発行予定額】	200,000百万円
【発行残額】	190,000百万円 (190,000百万円)
	(注)発行残額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成17年3月10日(提出日)であります。

【提出理由】

証券取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を平成17年3月10日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成17年1月27日付けで提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。